

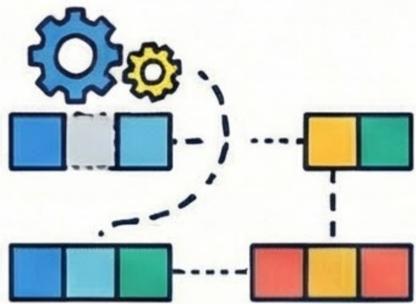
審判実務に学ぶ：特許出願明細書の「落とし穴」回避ガイド

出願時にハマりやすい「3つの典型的な落とし穴」

所定の適切な選訳不統一

「所定の」「適切な」等の曖昧な話や用語の不統一は、僥倖判断時の不要な争いを生みます。

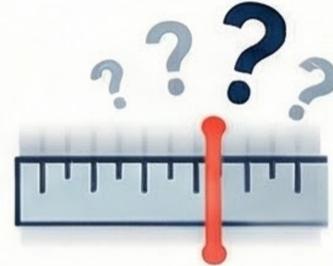
サポート要件を支える「ロジック」の欠如



なぜその範囲で課題解決できるかの「機序（逻辑）」か「十分な実施例（帰納）」が必要です。

測定方法の不明確さによる「境界」の曖昧化

数値範囲を規定しながら測定条件を欠くと、権利範囲が不安定になり明確性違反を招きます。



用語定義の不足による解釈の揺れ



記載の質を向上させるための「良い例」と「悪い例」の比較

⚠️ 避けるべき記載（悪い例）	✅ 推奨される記載（良い例）
数値範囲：「Xは10～100」のみ	数値範囲：測定対象・装置・条件・算出式まで明示
作用機序：「なぜ効くか不明」	作用機序：構成→物性変化→効果の因果を根拠的に説明
用語定義：「所定」「適切」を多用	用語定義：用語を測定可能な基準で定義し、全体で統一

強い明細書にするための実務チェックリスト

測定プロトコルの完全開示



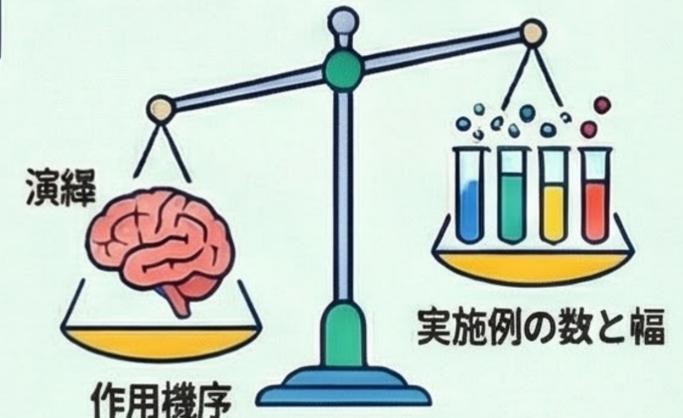
装置、前処理、条件、計算式、許容誤差の3点セットを必ず明記しましょう。

「Worst Point（最悪条件）」実施例の配置

課題解決が最も不判になる端点の実施例を置くことで、帰納的な裏付けを強化します。



演繹型 vs 帰納型の書き分け



理屈で一般化するなら「作用機序」を、

実験で示すなら「実施例の数と幅」を厚くします。